

ITパスポート取得支援補助金 Q & A

令和4年4月1日作成

(最終修正：令和6年4月1日)

(目次)

【補助対象について】

- [Q1. この補助金の対象事業者は？](#)
- [Q2. リスキリング推進宣言企業とは？](#)
- [Q3. リスキリング推進宣言はいつまでに行う必要がありますか？](#)
- [Q4. 対象となる従業員は？](#)
- [Q5. 対象となる役員は？](#)
- [Q6. 「広島県内で勤務する」とは？](#)
- [Q7. 大企業とは？](#)
- [Q8. ITパスポート試験を受験すれば、補助金を受給できますか？](#)
- [Q9. 試験に落ちた場合、再受験することは可能ですか？](#)
- [Q10. 補助金の対象となる資格手当とは？](#)
- [Q11. 補助対象経費には、試験受験に要した旅費等も含まれますか？](#)
- [Q12. 他の補助制度と併用できますか？](#)

【交付申請手続について】

- [Q13. 補助金を受給するまでの手続きの流れは？](#)
- [Q14. 交付申請はいつまでに行う必要がありますか？](#)
- [Q15. 事業着手の考え方は？](#)
- [Q16. 交付申請書は押印のうえ郵送が必要ですか？](#)
- [Q17. 交付申請を行ってから交付決定までどのくらい時間がかかりますか？](#)
- [Q18. 交付決定後に事業内容に変更があった場合は、手続が必要ですか？](#)

【実績報告について】

- [Q19. 事業完了の考え方は？](#)
- [Q20. 事業はいつまでに完了する必要がありますか？](#)
- [Q21. 実績報告はいつまでに行う必要がありますか？](#)
- [Q22. 実績報告に添付する支出証拠書類とは何を指しますか？](#)
- [Q23. 実績報告に添付する成果が確認できる書類とは何を指しますか？](#)

【ITパスポート試験について】

- [Q24. ITパスポート試験とは？](#)
- [Q25. 受験する従業員が多いのですが、試験日や試験会場を増やすことはできませんか？](#)

(本文)

Q 1. この補助金の対象事業者は？

A. 下記①又は②に該当する法人等のうち、広島県内に本社、本店、支店又は事業所等を有するリスキリング推進宣言企業が対象となります。そのため、個人などでの申請はできません。

① 法人税法上の普通法人、公益法人等及び協同組合等

② 普通法人、公益法人等及び協同組合等若しくはこれらの代表者が加入する経済団体、経営団体、産業支援団体等

Q 2. リスキリング推進宣言企業とは？

A. 令和4年4月から、県内企業を対象として、社内でのリスキリングを推進する企業の宣言制度を設けています。

詳しくは、以下のHPでご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/252/reskilling-sengen-seido.html>

Q 3. リスキリング推進宣言はいつまでに行う必要がありますか？

A. 補助金の交付申請前に宣言書を公開して県に宣言書の申請を行ってください。

Q 4. 対象となる従業員は？

A. 労働基準法第107条に定める労働者名簿の記載対象となる広島県内で勤務する労働者です。従って、正社員だけでなく、契約社員や出向者、パートタイム労働者、アルバイト、技能実習生も対象となります。一方、日雇い労働者や派遣社員は対象外です。ただし、派遣社員は、派遣元企業が申請する場合は対象となります。

Q 5. 対象となる役員は？

A. 法人の登記事項証明書に取締役等で登記がされている方が対象となります。

ただし、大企業の役員は対象となりません。

Q 6. 「広島県内で勤務する」とは？

A. 所属している部署・支店等の勤務地が広島県内に所在している方が対象となります。なお、広島県内の事業所に所属しているが、勤務時間の全てもしくは大半（勤務時間の90%以上）でテレワーク勤務を実施している場合は、補助対象者の居住地が広島県内に所在している方が対象となります。

Q 7. 大企業とは？

A. 以下のアかつイの要件を満たす法人等をいいます。資本金や出資金の概念がない場合は、イの要件を満たす法人等をいいます。

事業分類	ア 資本の額又は出資の総額	イ 常時使用する従業員の数
小売業	5,000万円超	50人超
サービス業	5,000万円超	100人超
卸売業	1億円超	100人超
その他の業種	3億円超	300人超

Q 8. ITパスポート試験を受験すれば、補助金を受給できますか？

A. 事前に補助金の交付決定を受けた上で、試験を受験・合格し、従業員に資格手当が支給された場合に、補助対象事業者に対して、合格者数と資格手当支給額に応じて補助金を支給します。

Q 9. 試験に落ちた場合、再受験することは可能ですか？

A. 何度再受験しても構いません。ただし、補助の対象は、Q 20に定める期限までに合格した1回分のみとなります。

Q 10. 補助金の対象となる資格手当とは？

A. 従業員がITパスポート資格を取得した際に社内規程等により一時的に事業者より支給される手当のことです。継続的に毎月の給料に加算される資格手当については対象ではありません。

Q 11. 補助対象経費には、試験受験に要した旅費等も含まれますか？

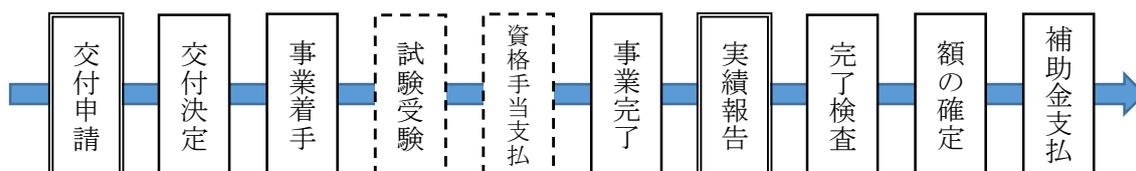
A. 補助対象経費は、資格手当（補助事業者が、県内従業員の試験合格の際に社内規程等によって支払われる資格手当）のみとなります。
この他の事業推進に要した経費（旅費、振込手数料、郵送料など）は対象外となります。

Q 12. 他の補助制度と併用できますか？

A. 他の補助金、助成金その他これらに類するものの交付を受けている場合は対象外となります。

Q 13. 補助金を受給するまでの手続きの流れは？

A. 次のとおりです。書類の提出は、事業着手前の「交付申請」時と事業完了後の「実績報告」時の2度行う必要があります。



Q 14. 交付申請はいつまでに行う必要がありますか？

A. 交付申請の期限はHPなどで別途お知らせします。

また、事業着手までに交付決定を受ける必要があります。事業着手後に交付申請を行っても、その事業については、補助金の対象外となります。

Q15. 事業着手の考え方は？

A. 事業着手の日は、ITパスポート試験の受験を行った日となります。補助金の対象となるものは、交付決定以降に着手した事業に係る資格手当となります。

Q16. 交付申請書は押印のうえ郵送が必要ですか？

A. いいえ。手続きに必要な書類は押印不要ですので、添付資料を含めてすべてメールへの添付により申請いただけます。

Q17. 交付申請を行ってから交付決定までどのくらい時間がかかりますか？

A. 事務処理の集中のため、交付申請から2週間程度かかる場合があります。事業着手まで余裕をもって交付申請を行うようお願いします。

Q18. 交付決定後に事業内容に変更があった場合は、手続きが必要ですか？

A. 交付決定後、補助事業に要する経費の増額が見込まれる場合又は50%を超える減少が見込まれる場合は、変更承認申請が必要になります。

Q19. 事業完了の考え方は？

A. すべての対象者に対し、ITパスポート試験の合否状況が確定し、資格手当の支払いが完了した日です。

Q20. 事業はいつまでに完了する必要がありますか？

A. 令和7年3月末までです。

Q21. 実績報告はいつまでに行う必要がありますか？

A. 事業完了後、速やかに実績報告を行ってください。実績報告書の提出期限は、事業完了日（資格手当の支払いが完了した日）から起算して30日以内、又は補助事業が完了した日の属する県の会計年度の翌会計年度の4月5日のいずれか早い日となります。

Q22. 実績報告に添付する支出証拠書類とは何を指しますか？

A.

- ・銀行窓口で支払った場合：振込金受取書
- ・ネットバンキングで支払った場合：入出金明細（振込先が明記されているものに限る）、又は振込実行後に発行される振込明細や取引照会結果など
- ※振込実行前に発行される書類（振込受付明細、振込依頼完了通知など）は不可（ただし、摘要欄に「振込」等と表示され、同一金額の振込が確認できる入出金明細や通帳の写し等と共に提出する場合は可）。
- ・給与に併せて支払った場合：補助対象事業者が通常使用している給与システム等により、

合格者の給与明細書の内訳項目として資格手当等が確認できる場合は、給与明細書の写しでも可。

- ・現金で支払った場合：領収書（従業員の押印があるもの）、出納帳及び帳簿の写しなど
- ・その他の場合：県に事前にご相談ください。

Q 2 3. 実績報告に添付する成果が確認できる書類とは何を指しますか？

A. 交付決定後に合格した合格証書の写しを添付してください。ただし、12月から3月の期間中に合格した従業員については、独立行政法人情報処理推進機構が発行する「試験結果レポート」を提出しても構いません。

Q 2 4. ITパスポート試験とは？

A. 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づき、経済産業大臣が行う情報処理技術者試験の一試験区分とされている国家試験です。

詳しくは、以下のHPをご覧ください。

<https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html>

Q 2 5. 受験する従業員が多いのですが、試験日や試験会場を増やすことはできませんか？

A. 試験日や試験会場の設定については、ITパスポート試験のHPをご確認いただいたうえで、ITパスポート試験コールセンターに直接お問い合わせください。

詳しくは、以下のHPをご覧ください。

(https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/html/home/info_111125.html)